

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	湯浅湾地区地域水産業再生委員会
代表者名	深野 幸男

再生委員会の 構成員	湯浅湾漁業協同組合、湯浅町、広川町
オブザーバー	和歌山県

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>湯浅湾を中心とした湯浅町及び広川町沿岸域100経営体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内海機船船びき網漁業27経営体 ・小型機船底びき網漁業27経営体 ・一本つり漁業31経営体 ・刺網漁業4経営体 ・その他漁業（採介藻、ワカメ養殖業）11経営体 <p>計 100経営体（191名）</p>
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

湯浅湾に面する湯浅町及び広川町は和歌山県の北西部に位置し、船びき網漁業、小型底びき網漁業、一本つり漁業、刺網漁業などが営まれている。湯浅町内には田村漁業協同組合、栖原漁業協同組合、湯浅中央漁業協同組合が、広川町内には唐尾漁業協同組合があったが、漁協の基盤強化を図るため平成17年から漁協合併へ向けて議論を行い、平成20年7月にこれら4つの漁業協同組合が合併し、湯浅湾漁業協同組合が設立された。

当該地域における主要漁業は船びき網漁業と小型底びき網漁業であり、これらの水揚げ金額は地域全体の90%を占める。主な漁獲物は、船びき網漁業によるシラス、イカナゴ、小型底びき網漁業によるハモ、タチウオ、エビ類のほか、釣りや刺網によりマダイ、マアジなどが水揚げされる。特にシラスの水揚げ量は県内有数で、平成24年の県内市町村別漁獲量では、湯浅町が2位、広川町が5位となっている。

地域水産業の現状としては、輸入水産物の増加等による魚価の低迷や消費者の魚離れが進んでおり、漁獲努力量が大いこと等の影響から水産資源の減少も進んでいる。これに加え、近年の燃油価格の高騰により漁家経営は一層厳しいものになっている。

これらの背景から、当該漁業協同組合における漁業生産額は、平成15年に約10億円あったものが、平成25年には約3.5億円に落ち込んでいる。

今後当地域では、鮮魚等の一定の需要があることを踏まえ高鮮度の魚を買って食べてもらうことで、地元での消費拡大を喚起させる取り組みや、豊漁時の値崩れ対策、後述の既存の設備を利用して新商品を開発し、魚価を向上させる取り組みなどが必要である。

また、資源減少への対策として、休漁日の設定などを行っているが、各種支援事業を活用した資源管理の推進、種苗放流による資源の増大、漁場の環境改善事業なども必要であると考えられる。さらに、燃油高騰への対策として、漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進も行っており、今後は、燃油の消費を抑制する取り組みや機器の導入が必要と考えている。

(2) その他の関連する現状等

湯浅湾漁協は、船びき網漁業によるシラスの入札を効率化し魚価の向上を図るため、平成20年の漁協合併を契機に、それまで3か所（湯浅中央本所・田村支所・栖原支所）あったシラス水揚げ市場統合の検討を開始し、平成22年7月に船の出入りがしやすく最も大きな市場である栖原支所の1か所に統合した。

また、平成23年からは社会福祉法人と協力し、CAS冷凍生シラスの製造・販売を行っている。（CAS冷凍機は平成17年3月に、社会福祉法人の障がい者作業施設内に整備されたもの）

平成24年からは、船びき網漁業者及び底びき網漁業者で構成する漁協青年部が主催で鮮魚販売を試験的に実施するとともに、地域のイベントにも参加して地元の魚のPRに努めている。

また、製氷施設の老朽化による機能低下により、給氷時間の増加や、氷不足による他支所への購入のための負担などランニングコストの増加が漁業者への負担となっている。この問題を解消・解決するため、製氷施設を更新し、漁業者の作業軽労化を図る必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

地域の現状を踏まえた活性化の取組方針として、以下の取組を行うことで漁業者所得の向上を図る。

【漁業収入向上のための取組】

○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大

- ①漁業者による直売の開催
- ②鮮度保持等の高品質化による付加価値向上
- ③新商品の開発
- ④活魚の共同出荷による魚価向上の取組み
- ⑤地産地消の推進
- ⑥観光漁業の推進

○水産資源の維持・増大

- ①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大
- ②磯根資源の中間育成・種苗法流
- ③漁場環境の保全

【漁業コスト削減のための取組】

○操業経費の削減

- ①船底等の清掃の実施による燃費の向上
- ②漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進
- ③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制
- ④減速航行による、燃油の節減
- ⑤省エネ機器の積極的導入による、燃油の節減
- ⑥製氷施設の更新による作業軽労化

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業調整規則による禁止期間、体長等の制限
- ・資源管理計画による休漁日設定

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

1年目（平成26年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①直売会の開催 現在、船びき網漁業者及び小型底びき網漁業者で構成する青年部が主体となり、地元および近隣市町住民向けに、漁港内の荷捌施設において年間3回程度不定期に直売を開催している。 この直売については、盛況かつ地元消費者の購買意欲も高く、開催回数と販売量の増加、市場より高い単価での販売が見込めるため、新たに採介藻漁業者など他の漁業者の参画と開催回数の増加を検討する。 1年目の具体的取組として、青年部と採介藻漁業、ワカメ養殖業の代表者は、現在販売している底びき網漁業で獲れたタチウオ等の鮮魚、船びき網漁業で獲れたシラスに加え、採介藻漁業で獲れたイワガキや養殖ワカメなどの販売を行うとともに、平成30年度に年間6回程度の定期開催を行うため開催回数や開催時期を検討する。</p> <p>②鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 漁協は、これまで船びき網漁で漁獲されたシラスを漁業者から買い上げ、県内でも数少ないCAS冷凍施設を有する有田川町の社会福祉法人きびコスモス会コスモス作業所にCAS冷凍シラスの製造委託を行い、製造された生食用CAS冷凍シラスを地元の飲食店や民宿などに販売をおこなっている。（年間目標約500キロ） シラスは鮮度の劣化が極めて早い水産物であり、釜揚げや、チリメンなど加熱や塩干といった処理が施されて消費されるのが通常であるが、鮮度の良いシラスをCAS冷凍することで解凍時のドリップを抑え、常時生食用として付加価値を付けて販売することができる。</p> <p>船びき網漁業者は、漁協への出荷分について、より高鮮度なシラスの水揚げと出荷量の増大を図るため、漁場において投網から揚網までの曳網時間を短縮させることで入網したシラスの鮮度劣化を抑えるためには、どの程度の曳網時間の短縮を行うべきかを検討する。 漁協は、上記の船びき網漁業者の取組で、鮮度を向上させたシラスを漁業者から買い上げ、製造委託を行ったCAS冷凍製品について、地元消費者や県内外の飲食店や宿泊施設に販売拡大していく方策を検討する。</p> <p>③新商品の開発 小型底びき網漁業は、当該地区の主要漁業のみならず県内の主幹漁業でもあり、他地区においても多数の底びき網漁船が存在し操業している。したがって、豊漁時には流通過多による値崩れがおり魚価所得の低迷に繋がっている。 そこで、漁協及び小型底びき網漁業者は、主力魚種の一つであるアジアカエビについて、豊漁時における値崩れ対策として、上述のCAS冷凍を活用し冷凍保存することの検討や、製造委託先であるコスモス会との年間加工量の協議、上述のCAS冷凍シラスの既存の販売ルートへ売り込みなどの検討を行う。</p> <p>④活魚の共同出荷による魚価向上の取組み ③で記載したとおり、小型底びき網漁業では、豊漁時の流通過多による値崩れがおり魚価所得の低迷に繋がっている。そこで、小型底びき網漁業者は主力魚種であるハモ・イカ類について蓄養及び共同出荷を行い、対象魚が品薄で高価格の時に出荷をすることで所得を向上させるとともに出荷に用いる輸送車両の統合による輸送費の抑制や梱包資材等の大量一括購入による資材単価の抑制により出荷コストの削減を進める。 1年目の取組として、ハモ・イカ類の蓄養サイズや蓄養日数の検討、陸上水槽及び廃船の生け間の利用方法の検討、1～2台のトラックでの共同出荷や梱包資材の共同購入する際の費用分担等の検討を行う。</p>
--------------	--

	<p>⑤地産地消の推進 全漁業者及び漁協は、毎年地元で開催されるイベント「ゆあさの鯖っと鯆祭り」で、水産物の販売等を行うなど、生産者と町、商工会及び観光協会が一体となった取組に積極的に参加し、地元の魚のPRや地産地消の推進を図る。 船びき網、小型底びき網漁業者は、年1回以上郡内小学校において水産教室や地元産水産物を用いた魚食普及活動を実施する。</p> <p>○水産資源の維持・増大 ①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大 船びき網、小型底びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行い、資源の維持・増大を図る。 小型底びき網漁業者はタチウオ等漁獲対象種の資源回復を図るため、補助事業を活用し平成26年度から平成28年度までの間に3隻の減船を行い、漁獲努力の削減に努める。</p> <p>②磯根資源の中間育成・種苗放流 小型底びき網及び刺網漁業者は、平成26年度から新たに、小型底びき網漁業、刺網漁業等の重要漁獲物であるオニオコゼについて、県栽培漁業協会から譲り受けた種苗を、漁港内に設置した海面小割生簀で2ヶ月程度の中間育成及び放流を行い、資源の増大を図る。</p> <p>③漁場環境保全 船びき網漁業者は、県事業を活用し、湯浅湾に点在している海底堆積ゴミを除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間3ヶ所程度）</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年より1%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減 ①船底等の清掃の実施による燃費の向上 全漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。</p> <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進 漁協は、漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</p> <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 船びき網漁業者、小型底びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>④減速航行による、燃油の節減 全漁業者は、減速航行を行い、燃油消費量を削減する。</p> <p>⑤省エネ機器の積極的導入による燃費の節減 全漁業者は、新船建造あるいは機関換装を行う際、省エネエンジンを導入する。</p> <p>以上の取組により漁業コストを基準年より2%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>再編整備等推進支援事業 省燃油活動推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 クリーンアップ事業（県）</p>

2年目（平成27年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①直売会の開催 漁港内で開催する直売（朝市）について、引き続き、青年部と採介藻漁業、ワカメ養殖業の代表者は、現在販売している小型底びき網漁業で獲れたタチウオ等の鮮魚、船びき網漁業で獲れたシラスに加え、採介藻漁業で獲れたイワガキや養殖ワカメなどの販売し、平成30年度に年間6回程度の定期開催を行うため段階的に開催回数を増やしていくことを検討し、年間3～4回の朝市を開催する。</p> <p>②鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、漁場において投網から揚網までの曳網時間を短縮させることで入網したシラスの鮮度劣化を抑え、より高鮮度なシラスの提供を図るため、どの程度の曳網時間の短縮を行うかを引き続き検討するとともに、検討の結果を踏まえた試験操業を行う。 漁協は、鮮度の良いシラスを漁業者から買い上げ、県内でも数少ないCAS冷凍施設を有する有田川町の社会福祉法人きびコスモス会コスモス作業所にCAS冷凍シラスの製造委託を行い、製造された生食用CAS冷凍シラスを地元の飲食店や民宿などへの販売に加え、PRイベントでの直売や、県内外の飲食店や宿泊施設に営業を行い販売拡大を図る。（年間目標600キロ）</p> <p>③新商品の開発 漁協は、前年度の検討結果を踏まえ、アジアカエビについては上述のCAS冷凍を活用し、小型底びき網漁業者から買い上げ、コスモス作業所にCAS冷凍アジアカエビの製造委託を行い、製造されたものを地元の飲食店や民宿などへの販売に加え、PRイベント等での直売や、県内外の飲食店や宿泊施設に営業を行い漁家所得の向上を図る。</p> <p>④活魚の共同出荷による魚価向上の取組み 小型底びき網漁業者は、前年度の検討結果を踏まえ、漁獲物を1～2台のトラックでの共同出荷や梱包資材の共同購入などを行うことで輸送費や資材費などのコストを抑えるとともに、ハモやイカ類などについてサイズ、蓄養日数などの規格を定めて陸上水槽及び廃船の生け間を利用し蓄養を行い、対象魚が品薄で高価格の時に出荷をすることで所得向上を図る。</p> <p>⑤地産地消の推進 全漁業者及び漁協は、毎年地元で開催されるイベント「ゆあさの鯖っと鯨祭り」で、水産物の販売等を行うなど、生産者と町、商工会及び観光協会が一体となった取組に積極的に参加し、地元の魚のPRや地産地消の推進を図る。 船びき網、小型底びき網漁業者は、年1回以上郡内小学校において水産教室や地元産水産物を用いた魚食普及活動を実施する。</p> <p>⑥観光漁業の推進 漁協は、船釣りや磯渡し等の遊漁船業や漁船クルージングの事業を実施し、漁業者を船主として雇用することで漁家所得を向上させることを検討する。</p>
--------------	--

	<p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網、小型底びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行い、資源の維持・増大を図る。 ・小型底びき網漁業者はタチウオ等漁獲対象種の資源回復を図るため、補助事業を活用し平成26年度から平成28年度までの間に3隻の減船を行い、漁獲努力の削減に努める。 <p>②磯根資源の中間育成・種苗放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、小型底びき網漁業、刺網漁業等の重要漁獲物であるオニオコゼについて県栽培漁業協会から譲り受けた種苗を、漁港内に設置した海面小割生簀で2ヶ月程度の間育成及び放流を行い資源の増大を図る。 <p>③漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網漁業者は、県事業を活用し、湯浅湾に点在している海底堆積ゴミを除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間3ヶ所程度） <p>以上の取組により漁業収入を基準年より2%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①船底等の清掃の実施による燃費の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。 <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。 <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網漁業者、底びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。 <p>④減速航行による、燃油の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は減速航行を行い、燃油消費量を削減する。 <p>⑤省エネ機器の積極的導入による燃費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は新船建造あるいは機関換装を行う際、省エネエンジンの導入を推進する。 <p>⑥製氷施設の更新による作業軽労化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は老朽化し機能が低下した製氷施設を更新するため、整備・設計の検討を行う。 <p>以上の取組により漁業コストを基準年より3%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>再編整備等推進支援事業 省燃油活動推進事業 省エネ機器等導入推進事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 クリーンアップ事業（県）</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①直売会の開催 漁港内で開催する直売（朝市）について、引き続き、青年部と採介藻漁業、ワカメ養殖業の代表者が、現在販売している小型底びき網漁業で獲れたタチウオ等の鮮魚、船びき網漁業で獲れたシラスに加え、採介藻漁業で獲れたイワガキや養殖ワカメなどの販売し、平成30年度に年間6回程度の定期開催を行うため段階的に開催回数を増やしていくことを検討し、年間4～5回の朝市を開催する。</p> <p>②鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、前年度まで検討した曳網時間の短縮を実施し、シラスの鮮度劣化を抑え、より高鮮度なシラスの提供を図る。 漁協は、鮮度の良いシラスを漁業者から買い上げ、県内でも数少ないCAS冷凍施設を有する有田川町の社会福祉法人きびコスモス会コスモス作業所にCAS冷凍シラスの製造委託を行い、製造された生食用CAS冷凍シラスを地元の飲食店や民宿などへの販売に加え、直売会における地元消費者や、県内外の飲食店や宿泊施設に営業を行い販売拡大を図る。（年間目標700キロ）</p> <p>③新商品の開発 漁協はアジアカエビについては上述のCAS冷凍を活用し、小型底びき網漁業者から買い上げ、コスモス作業所にCAS冷凍アジアカエビの製造委託を行い、製造されたものを地元の飲食店や民宿などへの販売に加え、PRイベント等での直売や、県内外の飲食店や宿泊施設に営業を行い漁家所得の向上を図る。</p> <p>④活魚の共同出荷による魚価向上の取組み 小型底びき網漁業者は、漁獲物を1～2台のトラックでの共同出荷や梱包資材の共同購入などを行うことで輸送費や資材費などのコストを抑えるとともに、ハモやイカ類などについてサイズ、蓄養日数などの規格を定めて陸上水槽及び廃船の生け間を利用し蓄養を行い、対象魚が品薄で高価格の時に出荷をすることで所得向上を図る。</p> <p>⑤地産地消の推進 ・全漁業者及び漁協は、毎年地元で開催されるイベント「ゆあさの鯖っと鯔祭り」で、水産物の販売等を行うなど、生産者と町、商工会及び観光協会が一体となった取組に積極的に参加し、地元の魚のPRや地産地消の推進を図る。 ・船びき網、小型底びき網漁業者は、年1回以上郡内小学校において水産教室や地元産水産物を用いた魚食普及活動を実施する。</p> <p>⑥観光漁業の推進 ・漁協は、船釣りや磯渡し等の遊漁船業や漁船クルージングの事業を実施し、漁業者を船主として雇用することで漁家所得を向上させる。</p>
---------------------	--

	<p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網、小型底びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行い、資源の維持・増大を図る。 ・小型底びき網漁業者はタチウオ等漁獲対象種の資源回復を図るため、補助事業を活用し平成26年度から平成28年度までの間に3隻の減船を行い、漁獲努力の削減に努める。 <p>②磯根資源の中間育成・種苗放流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、小型底びき網漁業、刺網漁業等の重要漁獲物であるオニオコゼについて県栽培漁業協会から譲り受けた種苗を、漁港内に設置した海面小割生簀で2ヶ月程度の間育成及び放流を行い資源の増大を図る。 <p>③漁場環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網漁業者は、県事業を活用し、湯浅湾に点在している海底堆積ゴミを除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間3ヶ所程度） <p>以上の取組により漁業収入を基準年より3%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①船底等の清掃の実施による燃費の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。 <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。 <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網漁業者、小型底びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。 <p>④減速航行による、燃油の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は減速航行を行い、燃油消費量を削減する。 <p>⑤省エネ機器の積極的導入による燃費の節減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は新船建造あるいは機関換装を行う際、省エネエンジンの導入を推進する。 <p>⑥製氷施設の更新による作業軽労化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、老朽化し機能が低下した製氷施設を更新し、全漁業者の作業軽労化を図る。 <p>以上の取組により漁業コストを基準年より4%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 再編整備等推進支援事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 クリーンアップ事業（県）</p>

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①直売会の開催 漁港内で開催する直売（朝市）について、引き続き、青年部と採介藻漁業、ワカメ養殖業の代表者が、現在販売している小型底びき網漁業で獲れたタチウオ等の鮮魚、船びき網漁業で獲れたシラスに加え、採介藻漁業で獲れたイワガキや養殖ワカメなどの販売し、平成30年度に年間6回程度の定期開催を行うため段階的に開催回数を増やしていくことを検討し、年間5～6回の朝市を開催する。</p> <p>②鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、曳網時間の短縮を実施し、シラスの鮮度劣化を抑え、より高鮮度なシラスの提供を図る。 漁協は、鮮度の良いシラスを漁業者から買い上げ、県内でも数少ないCAS冷凍施設を有する有田川町の社会福祉法人きびコスモス会コスモス作業所にCAS冷凍シラスの製造委託を行い、製造された生食用CAS冷凍シラスを地元の飲食店や民宿などへの販売に加え、直売会における地元消費者や、県内外の飲食店や宿泊施設に営業を行い販売拡大を図る。（年間目標800キロ）</p> <p>③地産地消の推進 ・全漁業者及び漁協は、毎年地元で開催されるイベント「ゆあさの鯖っと鯔祭り」で、水産物の販売等を行うなど、生産者と町、商工会及び観光協会が一体となった取組に積極的に参加し、地元の魚のPRや地産地消の推進を図る。 ・船びき網、小型底びき網漁業者は、年1回以上郡内小学校において水産教室や地元産水産物を用いた魚食普及活動を実施する。</p> <p>④新商品の開発 漁協はアジアカエビについては上述のCAS冷凍を活用し、小型底びき網漁業者から買い上げ、コスモス作業所にCAS冷凍アジアカエビの製造委託を行い、製造されたものを地元の飲食店や民宿などへの販売に加え、PRイベント等での直売や、県内外の飲食店や宿泊施設に営業を行い漁家所得の向上を図る。</p> <p>⑤活魚の共同出荷による魚価向上の取組み 小型底びき網漁業者は、漁獲物を1～2台のトラックでの共同出荷や梱包資材の共同購入などを行うことで輸送費や資材費などのコストを抑えるとともに、ハモやイカ類などについてサイズ、蓄養日数などの規格を定めて陸上水槽及び廃船の生け間を利用し蓄養を行い、対象魚が品薄で高価格の時に出荷をすることで所得向上を図る。</p> <p>⑥観光漁業の推進 漁協は、船釣りや磯渡し等の遊漁船業や漁船クルージングの事業を実施し、漁業者を船主として雇用することで漁家所得を向上させる。</p>
--------------	--

	<p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大 ・船びき網、小型底びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行い、資源の維持・増大を図る。</p> <p>②磯根資源の中間育成・種苗放流 漁業者は、小型底びき網漁業、刺網漁業等の重要漁獲物であるオニオコゼについて県栽培漁業協会から譲り受けた種苗を、漁港内に設置した海面小割生簀で2ヶ月程度の中間育成及び放流を行い資源の増大を図る。</p> <p>③漁場環境保全 船びき網漁業者は、県事業を活用し、湯浅湾に点在している海底堆積ゴミを除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間3ヶ所程度）</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年より4%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①船底等の清掃の実施による燃費の向上 全漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。</p> <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進 漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</p> <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 船びき網漁業者、小型底びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>④減速航行による、燃油の節減 全漁業者は減速航行を行い、燃油消費量を削減する。</p> <p>⑤省エネ機器の積極的導入による燃費の節減 全漁業者は新船建造あるいは機関換装を行う際、省エネエンジンの導入を推進する。</p> <p>以上の取組により漁業コストを基準年より5%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業 クリーンアップ事業（県）</p>

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>○販路拡大・付加価値の向上および消費拡大</p> <p>①直売会の開催 全漁業者は、漁港内で開催する直売（朝市）を年間6回開催を目標とし、小型底びき網漁業で獲れたタチウオ等の鮮魚、船びき網漁業で獲れたシラス、採介藻漁業で獲れたイワガキや養殖ワカメなどの直接販売を行うことで収益の確保に努める。</p> <p>②鮮度保持等の高品質化による付加価値向上 船びき網漁業者は、曳網時間の短縮を実施し、シラスの鮮度劣化を抑え、より高鮮度なシラスの提供を図る。 漁協は、鮮度の良いシラスを漁業者から買い上げ、県内でも数少ないCAS冷凍施設を有する有田川町の社会福祉法人きびコスモス会コスモス作業所にCAS冷凍シラスの製造委託を行い、製造された生食用CAS冷凍シラスを地元の飲食店や民宿などへの販売に加え、直売会における地元消費者や、県内外の飲食店や宿泊施設に営業を行い販売拡大を図る。（年間900キロ）</p> <p>③地産地消の推進 ・全漁業者及び漁協は、毎年地元で開催されるイベント「ゆあさの鯖っと鯔祭り」で、水産物の販売等を行うなど、生産者と町、商工会及び観光協会が一体となった取組に積極的に参加し、地元の魚のPRや地産地消の推進を図る。 ・小型船びき網、底びき網漁業者は、年1回以上郡内小学校において水産教室や地元産水産物を用いた魚食普及活動を実施する。</p> <p>④新商品の開発 漁協はアジアカエビについては上述のCAS冷凍を活用し、底びき網漁業者から買い上げ、コスモス作業所にCAS冷凍アジアカエビの製造委託を行い、製造されたものを地元の飲食店や民宿などへの販売に加え、PRイベント等での直売や、県内外の飲食店や宿泊施設に営業を行い漁家所得の向上を図る。</p> <p>⑤活魚の共同出荷による魚価向上の取組み 小型底びき網漁業者は、漁獲物を1～2台のトラックでの共同出荷や梱包資材の共同購入などを行うことで輸送費や資材費などのコストを抑えるとともに、ハモやイカ類などについてサイズ、蓄養日数などの規格を定めて陸上水槽及び廃船の生け間を利用し蓄養を行い、対象魚が品薄で高価格の時に出荷をすることで所得向上を図る。</p> <p>⑥観光漁業の推進 漁協は、船釣りや磯渡し等の遊漁船業や漁船クルージングの事業を実施し、漁業者を船主として雇用することで漁家所得を向上させる。</p>
--------------	--

	<p>○水産資源の維持・増大</p> <p>①資源管理計画の策定、実施による水産資源の維持・増大 ・船びき網、小型底びき網漁業者は、定期休漁日など定めた資源管理計画の実践を行い、資源の維持・増大を図る。</p> <p>②磯根資源の中間育成・種苗放流 漁業者は、小型底びき網漁業、刺網漁業等の重要漁獲物であるオニオコゼについて県栽培漁業協会から譲り受けた種苗を、漁港内に設置した海面小割生簀で2ヶ月程度の中間育成及び放流を行い資源の増大を図る。</p> <p>③漁場環境保全 船びき網漁業者は、県事業を活用し、湯浅湾に点在している海底堆積ゴミを除去することで漁場環境の保全に努め漁獲量の増加を図る。（年間3ヶ所程度）</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年より5%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○操業経費の削減</p> <p>①船底等の清掃の実施による燃費の向上 全漁業者は、年1回以上船体を上架し、船底、舵、プロペラ等を洗浄、研磨した後、付着生物防止処理を実施し、航行時の船体にかかる抵抗を削減し燃費を向上させる。</p> <p>②漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進 漁協は漁業者に対して漁業セーフティーネット構築事業の加入促進を行う。</p> <p>③休漁日の遵守による燃料の使用量の抑制 船びき網漁業者、小型底びき網漁業者は、資源管理計画に規定する休漁日を遵守し操業日数を減らすことにより燃料使用量の削減に取り組む。</p> <p>④減速航行による、燃油の節減 全漁業者は減速航行を行い、燃油消費量を削減する。</p> <p>⑤省エネ機器の積極的導入による燃費の節減 全漁業者は新船建造あるいは機関換装を行う際、省エネエンジンの導入を推進する。</p> <p>以上の取組により漁業コストを基準年より5%削減させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業 クリーンアップ事業（県）</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政機関及び観光や流通関係者との連携を図りつつ、湯浅町及び広川町で水揚げされる魚介類のブランド化と県内外消費者へのPRを行い漁業収入の向上に努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度 : 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業	漁船燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油コストを削減
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り漁業所得を確保する。
再編整備等推進支援事業	減船を行い、漁獲努力の削減に努める。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機器を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
産地水産業強化支援事業	生産能力の増強、製氷コストの低減のため、製氷施設を更新する。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。